

(仮称) 西信達義務教育学校等整備事業
落札者決定基準

令和6年8月8日

(令和6年9月11日修正)

泉南市

目次

1	落札者決定基準の位置付け	1
2	最優秀提案者選定の概要	1
3	資格審査	3
4	提案審査	3
5	落札者の決定	4

1 落札者決定基準の位置付け

この落札者決定基準（以下「本基準」という。）は、泉南市及び泉南市教育委員会（以下「市」という。）が（仮称）西信達義務教育学校等整備事業（以下「本事業」という。）の落札者を決定するに当たり設置した「（仮称）西信達義務教育学校等整備事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）が、最優秀提案者を選定するための手順、方法、評価基準等を示したものであり、本事業の入札に参加しようとする者に交付する（仮称）西信達義務教育学校等整備事業入札説明書等（以下「入札説明書」という。）と一体のものとして扱う。

2 最優秀提案者選定の概要

（１）最優秀提案者選定の方法

本事業は、設計業務、建設業務及び工事監理業務を通じて、民間事業者に効率的・効果的な施設整備を求めるものである。

最優秀提案者の選定に当たっては、競争性の担保及び透明性・公平性の確保に配慮した上で、入札価格及び各業務に関する能力を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式とする。

（２）審査の進め方

審査は、第一次審査として入札参加資格の有無を判断する「資格審査」、第二次審査として提案内容を評価する「提案審査」の２段階にて実施する。

「資格審査」は、入札参加資格を確認するための審査であり、その結果は「提案審査」に影響しない。

「提案審査」は、入札書に記載された入札金額が、予定価格から消費税及び地方消費税相当額を減じた額以下かつ失格基準価格以上であることの確認及び要求水準の達成状況を確認する「基礎審査」並びに入札価格や提案内容を様々な視点から評価する「総合評価」を行う。（図１参照）

（３）審査体制

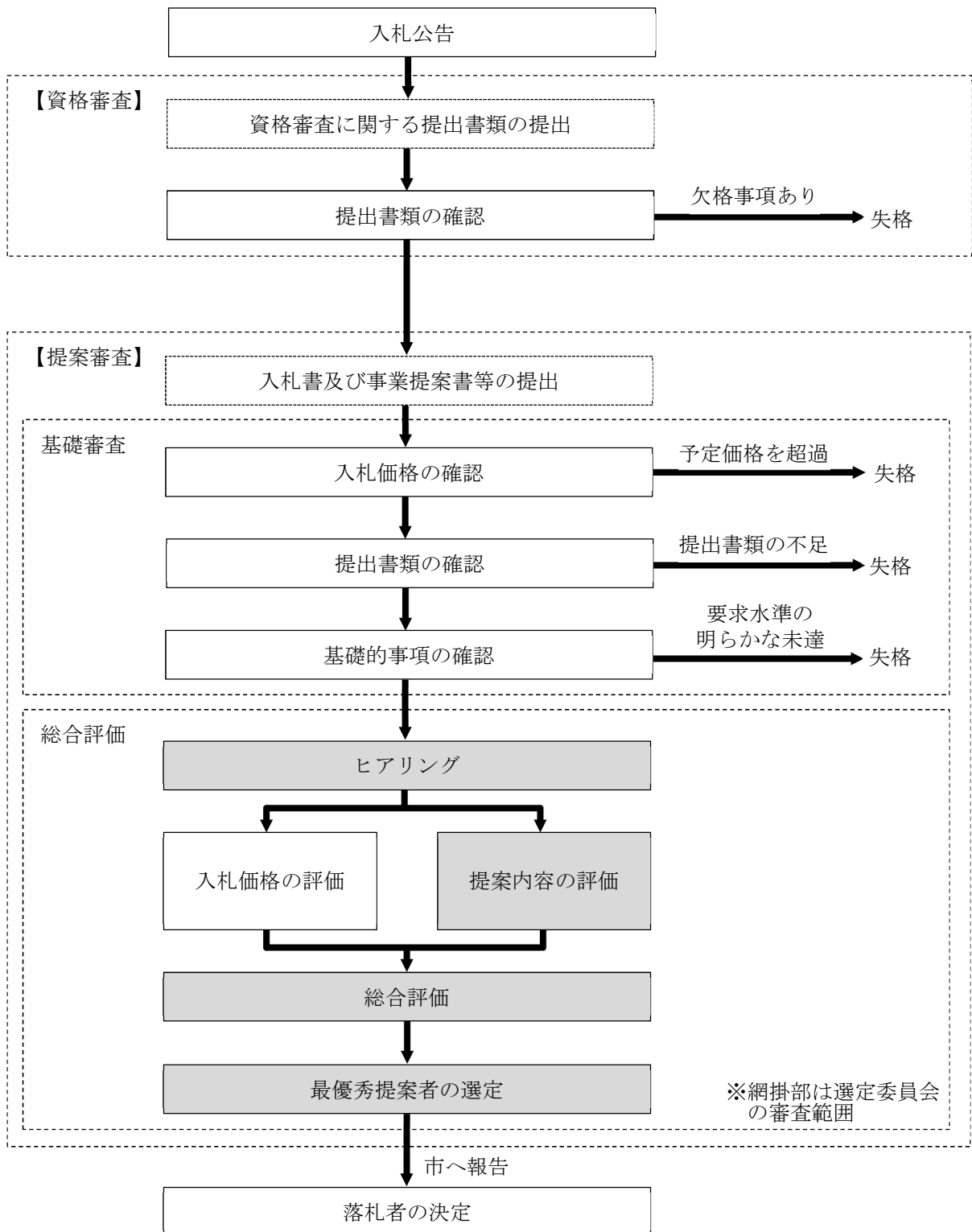
選定委員会は、表１に示す５名の委員により構成する。

表１ 選定委員会の委員

氏名（敬称略）	所属する団体名及び役職名
岡崎 均	大阪体育大学 教育学部 教育学科 教授
梶田 晋吾	京都先端科学大学 経済経営学部 経営学科 特任教授
菊池 健太郎	菊池健太郎公認会計士事務所 公認会計士
鈴木 賢一	名古屋市立大学 特任教授
徳尾野 徹	大阪公立大学大学院 工学研究科 教授

（五十音順で掲載）

図1 審査の進め方



3 資格審査

応募グループからの資格審査に関する提出書類をもとに審査を行う。資格審査の結果、入札参加資格を充足していない応募グループは、失格とする。入札参加資格は、入札説明書に示す。

4 提案審査

(1) 基礎審査

市は、資格審査を通過した入札参加者に対して、入札参加者の提案内容が次の基礎審査項目を充足していることを確認する。

ア 入札価格の確認

市は、入札書に記載された金額が予定価格以下であること及び失格基準価格以上であることの確認を行う。

予定価格を超えている入札書及び失格基準価格以下の入札書を提出した入札参加者は失格とする。

イ 提出書類の確認

市は、提出を求めている書類が全て揃っているか、指定した様式に必要な事項が記載されているか、記載内容に矛盾や齟齬がないか等の提出書類の確認を行う。

提出書類が不足する場合は失格とする。

ウ 基礎的事項の確認

市は、事業提案書に記載された内容が、要求する水準及び性能に適合していることを「要求水準書」「様式集<様式 5-3>要求水準チェックリスト」に基づき確認する。事業提案書の内容に市の要求する水準及び性能を明らかに満たさない事項がある場合には失格とすることがある。

(2) 総合評価

ア ヒアリング

基礎審査を通過した入札参加者に対して、選定委員会が必要であると判断した場合は、ヒアリングを実施する。

イ 入札価格の評価

入札参加者の入札価格に対して、以下の考え方に基づいて入札価格評価点の点数化を行う。~~ただし、入札価格が予定価格の 80.9%未満の場合の評価点は 20 点とする。~~

なお、算出された点数の小数点以下第 3 位を四捨五入し、小数点以下第 2 位までの数値とし、算出結果が 20 点を超える場合であってもその入札価格評価点は 20 点とする。

入札価格評価点

$$= 20 \times 5.25 \times \{ 1 - (\text{入札価格} / \text{予定価格}) \}$$

ウ 提案内容の評価

提案内容について各委員は、評価項目ごとに表3に基づき6段階で評価する。提案内容評価点は、全委員のうち各審査項目の最高評価点と最低評価点を除いた評価の平均点を小数点以下第3位を四捨五入して算出する。

なお提案内容に関する、評価項目の具体的な項目及び評価の視点等は表4のとおりである。

表3 段階的な評価の設定

評価	評価の目安	評価点
A	具体的で特に優れた提案	配点×1.0
B	具体的で優れた提案	配点×0.8
C	具体的でやや優れた提案	配点×0.6
D	具体的で標準的な提案	配点×0.4
E	具体的であるが、標準には及ばない提案	配点×0.2
F	要求水準は満たしているが、評価できる記載がない提案	配点×0.0

エ 総合評価

入札価格評価点（20点満点）と提案内容評価点（80点満点）を合計して総合評価点を算出する。

$$\text{総合評価点（100点）} = \text{入札価格評価点（20点）} + \text{提案内容評価点（80点）}$$

5 落札者の決定

選定委員会は、入札参加者の提案内容に対して、総合評価点が最も高い提案を行った者を最優秀提案者として選定するとともに、その他の順位を決定する。

ただし、総合評価による得点の最も高い提案が同点で複数ある場合には、同点の者の中から、提案内容評価点が最も高い提案を行った者を最優秀提案者として選定し、市に報告する。

市は、選定委員会による総合評価及び最優秀提案者の選定結果報告を踏まえ、落札者を決定する。

表 4 評価項目の具体的な項目及び評価の視点等

評価項目		評価の視点	配点
1 基本方針及び事業実施体制等			6
(1) 本事業に関する基本方針	・本事業の基本理念や学校環境を取り巻く環境の変化、事業対象地の地域性を踏まえた計画の提案 ・事業全体の方針及び計画と整合のとれた設計、建設、工事監理業務の個別計画の提案	2	
(2) 事業実施体制	・代表企業及び構成企業における役割及び責任分担の適切性 ・市への報告、連絡、協議の方法 ・セルフモニタリングの方法	2	
(3) 事業収支計画及びリスク管理	・事業費の適切性 ・資金調達の方法 ・予期せぬ費用負担等への対応方法 ・想定されるリスクの分析 ・リスクの低減策や防止策 ・保険付保の有無	2	
2 学校施設等整備に関する事項			48
(1) 施設計画の基本的な考え方	・豊かな学習や活動空間の創出、学校と多機能化施設及び地域との連携、地域住民の居場所づくりが可能な全体施設コンセプトの提案 ・義務教育学校としての9年間の児童生徒の体験や活動を考慮し、多様な取組や授業を展開できるような学校運営を見据えた学校施設コンセプトの提案	6	
(2) 意匠計画の考え方			
①全体配置計画等	・学校教育ゾーン、管理諸室ゾーン、多機能化施設ゾーンの区分が明快かつそれぞれの特性に適した全体配置計画の提案 ・今後の社会情勢の変化及び社会的なニーズにも柔軟に対応するための全体配置計画における工夫 ・施設利用上の安全性・利便性・維持管理の容易性に配慮した動線計画と外構計画の提案 ・豊かな自然環境を感じることができる植栽計画の提案 ・児童生徒の活動に十分な広さと魅力的なグラウンドの提案 ・敷地周辺の景観や住宅環境への配慮	9	
②学校施設計画	・学年段階の区切り「4－3－2制」を考慮した施設計画の提案 ・多様な学習形態に対応できる諸室配置や使い方、柔軟性のある諸室の設えの工夫 ・児童生徒の生活環境に相応しい共用部等の演出やデザインの工夫 ・教職員の間のコミュニケーションの向上や、効率的な執務を実現するための機能性と柔軟性を兼ね備えた管理諸室等の提案 ・施設の利用・運営・維持管理の効率性を高めた明快な動線・セキュリティ計画の提案 ・今後の社会情勢の変化及び社会的なニーズにも柔軟に対応するための施設計画における工夫 ・避難所としての利用を見据えた災害時の有効活用に資する施設計画の提案 ・建物の長寿命化、維持管理の容易さに寄与する耐候性のある内外装材の提案 ・親しみやすく認知しやすいサイン計画やユニバーサルデザインへの配慮	10	
③多機能化施設に関する計画	・施設利用に配慮したサービス向上に資する提案 ・学校施設との明確なセキュリティ対策の工夫 ・学校施設と多機能化施設の連携を誘発するような諸室配置や使い方の提案 ・建物の長寿命化、維持管理の容易さに寄与する耐候性のある内外装材の提案 ・親しみやすく認知しやすいサイン計画やユニバーサルデザインへの配慮	5	

評価項目		評価の視点	配点
	(3) 環境への配慮	・地域に親しまれる景観形成に資する提案 ・気候や風土、文化性を踏まえた外装仕上の工夫（色合い・形状等） ・適切な再生可能エネルギー設備の導入、省エネルギー、省資源、リサイクル等を考慮した提案 ・児童・生徒の環境教育に貢献する工夫 ・環境性能基準（ZEB や CASBEE）における目標の設定とそれに応じた対策の提案	5
	(4) 構造計画の考え方	・使用上、工期、経済性を考慮した適切な工法の選定 ・建物長寿命化への工夫 ・各用途に応じた構造体・非構造部材・設備の耐震性の確保	3
	(5) 設備計画の考え方	・施設の運営の効率化、利便性向上、設備機器の更新・メンテナンス等を考慮した設備計画の提案 ・学校施設、屋内運動場、多機能化施設における空調計画の考え方の提案 ・ライフサイクルコストの低減のための効果的な提案 ・故障時、学校運営への影響が最小限となる工夫	4
	(6) 什器・備品等の考え方	・多様な学習形態を実現する什器備品選定 ・教育環境の向上に資する什器備品選定	3
	(7) 防災・安全計画の考え方	・児童生徒の使用を想定し、危険な使われ方や事故を防ぐ提案 ・衝突安全性、落下防止等の提案 ・防犯に配慮した設備機器の提案 ・災害に対する施設の安全性確保に関する提案 ・地震発生時の被害軽減策の提案 ・避難計画に関する提案 ・避難所運用を考慮した施設の工夫に関する提案	3
3 建設・工事監理業務に関する事項			10
	(1) 施工体制	・無理のない施工体制や施工計画 ・施工品質確保への取組み ・災害の発生防止策 ・万一の事故発生時の対応	2
	(2) 工事期間中の安全性や生徒・周辺住民等への配慮	・建設工事期間中の児童・生徒等の利用者の安全への配慮 ・建設工事期間中の周辺環境や学習環境等への配慮 ・建設工事期間中に苦情を出さないための対応や生じた苦情への対応の提案 ・安心安全な工事進入路の提案	3
	(3) スケジュールの適切性	・具体的かつ的確なスケジュールの提案 ・工期遵守のための方策の提案	3
	(4) 工事監理に関する事項	・工事監理業務を効果的に実施するための工夫（本施設の特徴を踏まえた工事監理の留意点やポイント等）の提案 ・工事監理業務を着実に実施するための手順（工事着工から竣工までの工事監理の体制、フロー、市への報告方法等）に係る提案 ・確実な品質管理に係る実施体制の提案	2
4 事業全体に関する事項			16
	(1) 事業者独自のノウハウやアイデア	・事業者独自のノウハウやアイデアに基づく提案（建築物の構造・設備等の性能向上、デジタル技術の活用等による教育環境の充実や向上に資する新技術の提案 ※ただし、ZEB は除く）	3
	(2) 地元経済への配慮、地域社会への貢献		
	① 地元経済への配慮（地元の人材活用、地元からの資源調達、地元企業の参画等）	・市内企業の活用金額 ・市内企業への発注金額／提案見積価格（総額） 15%以上：4点、15～10%：3点、10～5%：2点、5～1%：1点 ・建設企業が市内業者単体又は市内業者と JV を組成した場合は上記点数に4点を加算	8
	② 利用者への配慮・地域社会への貢献	・市の教職員の意向聴取し、効果的に設計に反映する手法の提案 ・設計・建設時の児童や地域住民等の参画方法に関する具体的かつ効果的なアイデア（参画促進の方法、意見反映方法ほか）など、地域社会への貢献の提案	5